

第1回ゲノムデータの個人識別性に関する検討会	参考資料1
令和7年6月9日	

ゲノムデータの個人識別性に関する検討会 開催要綱

1. 目的

ゲノムデータの利活用は、先進的な医療を更に発展させるとともに新たなイノベーションを生み出すうえで不可欠な要素であり、保健医療分野におけるゲノムデータの重要性が急速に高まっている。一方で、ゲノムデータの個人識別符号の範囲については更なる検討の余地がある等の指摘がある。こうした状況に鑑み、ゲノムデータ等の個人識別性に関して科学的な観点などを踏まえて検討する。

2. 検討事項

保健医療分野におけるゲノムデータ等の個人識別性に関する事項。

3. 構成員

本検討会は、ゲノムデータの利活用方法を含む個人識別性に関する知識を有する者で構成する。

4. 運営

- (1) 本検討会は、大臣官房危機管理・医務技術総括審議官が有識者の参集を求め開催する。
- (2) 本検討会には座長を置く。座長は、本検討会を代表し、会議を総括するものとし、構成員のうちから大臣官房危機管理・医務技術総括審議官が指名する。
- (3) 本検討会の庶務は、大臣官房厚生科学課において行う。
- (4) 会議は原則として公開するとともに、議事録を作成し公開する。ただし、議事内容により非公開とする必要があると座長が認めた場合は、開催予定とともに非公開である旨その理由を公開するものとする。
- (5) 緊急その他やむを得ない事情のある場合は、座長の認めるところにより、文章その他の方法により本検討会の議事を行うことができる。
- (6) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は座長が定める。

ゲノムデータの個人識別性に関する検討会 構成員

(五十音順、敬称略)

石井 夏生利	中央大学 国際情報学部 教授
石川 俊平	東京大学 大学院医学研究科衛生学分野 教授
磯部 哲	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
荻島 創一	東北大学 大学院医学系研究科 医科学専攻 ゲノム医療情報学分野 教授
織田 克利	国立大学法人東京大学大学院 統合ゲノム学 教授
小崎 健次郎	慶應義塾大学医学部臨床遺伝学センター
斎藤 加代子	東京女子医科大学 名誉教授
○徳永 勝士	国立健康危機管理研究機構・国立国際医療研究所・ゲノム医科学プロジェクト長、ナショナルセンターバイオバンクネットワーク(NCBN)・中央バイオバンク長
横野 恵	早稲田大学社会科学部 准教授

注 ○は座長

オブザーバー一覧

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課
厚生労働省医政局研究開発政策課
厚生労働省医政局医療情報担当参事官室
厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課
厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課
こども家庭庁成育局母子保健課
個人情報保護委員会事務局
内閣府健康・医療戦略推進事務局